

許可番号 03727001100

# 産業廃棄物処分業許可証

住所 香川県観音寺市大野原町丸井817番地22  
氏名 エビス紙料株式会社  
代表取締役 海田周治  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条の2第1項~~ 第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜田 恵造

許可の年月日 平成29年12月1日

許可の有効年月日 平成34年11月23日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理(切断・反毛・圧縮処分、破碎処分及び固形燃料化処分に限る。)業

### (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

切断・反毛・圧縮処分:

①廃プラスチック類 ②紙くず ③繊維くず(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)以上

自動車等破碎物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

破碎処分:

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤動植物性残さ ⑥ゴムくず(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)以上

自動車等破碎物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

固形燃料化処分:

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤動植物性残さ ⑥ゴムくず(ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)以上

自動車等破碎物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面記載のとおり。

## 3. 許可の条件

上記の中間処理施設又はその設置場所を変更する場合は、あらかじめ香川県知事の承認を受けること。

## 4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり。

## 5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

有  無

以下余白

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 種類及び数量：産業廃棄物の切断施設 1基  
設置場所：香川県観音寺市大野原町丸井字縁塚817番22 以上  
設置年月日：平成4年11月24日  
処理能力：6t/日 (3基計) (8時間)  
処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③繊維くず 以上
- (2) 種類及び数量：産業廃棄物の反毛施設 1基  
設置場所：香川県観音寺市大野原町丸井字縁塚817番22 以上  
設置年月日：平成4年11月24日  
処理能力：1t/日 (8時間)  
処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③繊維くず 以上
- (3) 種類及び数量：産業廃棄物の圧縮施設 1基  
設置場所：香川県観音寺市大野原町丸井字縁塚817番22 以上  
設置年月日：平成4年11月24日  
処理能力：40t/日 (8時間)  
処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③繊維くず 以上
- (4) 種類及び数量：産業廃棄物の固形燃料化施設 1基  
設置場所：香川県観音寺市大野原町丸井字中尾902番3、902番4、906番1 以上  
設置年月日：平成22年4月26日  
処理能力：96t/日 (24時間)  
処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤動植物性残さ  
⑥ゴムくず 以上
- (5) 種類及び数量：産業廃棄物の破碎施設 1基  
設置場所：香川県観音寺市大野原町丸井字縁塚817番22 以上  
設置年月日：平成24年5月7日  
処理能力：  
廃プラスチック類 85.86t/日 (9時間)  
紙くず 83.61t/日 (9時間)  
繊維くず 84.78t/日 (9時間)  
動植物性残さ 334.53t/日 (9時間)  
ゴムくず 156.51t/日 (9時間)  
許可年月日：平成24年3月22日  
許可番号：22-7-013  
処理する産業廃棄物の種類：①廃プラスチック類 ②紙くず ③繊維くず ④動植物性残さ ⑤ゴムくず 以上
- (6) 種類及び数量：木くず又はがれき類の破碎施設 1基  
設置場所：香川県三豊市山本町神田乙747番1、乙747番2 以上  
設置年月日：平成26年10月9日  
処理能力：108t/日 (9時間)  
許可年月日：平成26年10月3日  
許可番号：21-7-069  
処理する産業廃棄物の種類：①木くず 以上

4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年11月24日 (当初許可)  
平成9年11月24日 (更新許可)  
平成10年9月2日 (変更許可)  
平成11年2月25日 (変更許可)  
平成14年11月22日 (変更許可)  
平成14年11月24日 (更新許可)  
平成19年5月15日 (変更許可)  
平成19年11月24日 (更新許可)  
平成21年1月19日 (変更許可)  
平成22年4月27日 (変更許可)  
平成24年11月24日 (更新許可)  
平成29年12月1日 (更新許可)

以下 余 白

許可番号 03707001100

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 香川県観音寺市大野原町丸井817番地22  
氏名 エビス紙料株式会社  
代表取締役 海田周治  
(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ~~第14条第1項~~ ~~第14条の2第1項~~ の許可を受けた者であることを証する。

香川県知事 浜田 恵 造

許可の年月日 平成29年12月1日

許可の有効年月日 平成34年11月23日

### 1. 事業の範囲

(1) 積替え又は保管の有無: 積替え又は保管を含まず。

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

①廃プラスチック類 ②紙くず ③木くず ④繊維くず ⑤動植物性残さ ⑥ゴムくず ⑦がれき類 (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。) 以上

自動車等破砕物	含まない。
石棉含有産業廃棄物	含まない。
水銀使用製品産業廃棄物	含まない。
水銀含有ばいじん等	含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとのそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

余 白

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成4年11月24日 (当初許可)

平成9年11月24日 (更新許可)

平成14年11月24日 (更新許可)

平成19年10月31日 (変更許可)

平成19年11月24日 (更新許可)

平成21年4月23日 (変更許可)

平成21年10月13日 (変更許可)

平成24年11月24日 (更新許可)

平成29年12月1日 (更新許可)

5. 積替え許可の有無 ~~有~~・無

市名 余 白

許可番号 余 白

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ~~無~~

### 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。